

戸籍謄抄本郵送請求書

☆ 謄本→戸籍に記載されている人全員の写し

☆ 抄本→必要な人だけの写し

令和 年 月 日

① 請求者

氏名		生年月日	明・大・昭・平	年	月	日
住所	〒 都・道・府・県					
電話番号	* 日中連絡できる番号をご記入ください					
②の方との関係	本人・配偶者・直系親族 () ・その他 ()					

※ 本人以外の場合は続柄を証明する戸籍などのコピーを同封してください。

② どなたの証明書が必要ですか

本籍	
筆頭者(戸主) 戸籍の最初に書かれている人	
氏名 抄本・身分証明書請求の方は必ず記入	
生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日

③ 請求する証明書

証明書の種類	通数	証明書の種類	通数
戸籍謄本(全部事項証明書)	通	除籍謄本	通
戸籍抄本(一部事項証明書)	通	改製原戸籍謄本 昭和33年・平成16年改製原戸籍	通
附票の写し (謄本・抄本)	平成16年以前の住所	身分証明書 ※請求者本人のもの	通
	平成16年以降の住所	独身証明書 ※請求者本人のもの	通
本籍・筆頭者を表示しますか <input type="checkbox"/> 表示 <input type="checkbox"/> 省略		その他	通
在外選挙人登録情報を表示しますか(登録者のみ) <input type="checkbox"/> 表示 <input type="checkbox"/> 省略		()	通
※証明が必要な住所がある場合はご記入ください		()	通

④ 使用目的

1 パスポートの請求のため戸籍謄本が必要。	
2 戸籍の届出(婚姻届等)に添付するため戸籍謄本が必要。	
3 相続手続きのため亡 の出生から死亡までの戸籍全部が必要。 ※必要部数をご記入ください(部)	
4 相続手続きのため亡 の死亡の記載の入った戸籍謄本のみ必要。	
5 その他(使用目的を具体的に書いてください)	
☆最近届出を された方	出生・死亡・婚姻・離婚・その他()の届出を 令和 年 月 日に 市区町村役所(場)へ提出

注意

◆黒部市の戸籍は平成16年12月18日に電算化のため全戸籍を改製しています。そのため戸籍の附票(現在)は平成16年12月18日時点から記載されており、平成16年12月18日以前に引越しされている住所は改製原附票(元の附票)でないと表示されていません。現在の附票と元の附票はそれぞれ手数料がかかります。

◆郵便請求の方法は裏面をご覧ください。

↓ 下線で切り取って封筒の宛名として貼ると手間が省けます

あて先 〒938-8555 富山県黒部市三日市1301番地 黒部市役所 市民環境課 市民係 御中 電話 0765-54-2111 内線1118

● 同封するもの
この請求書
手数料分の定額小為替
返信用封筒(切手を貼り、返信先記入)
免許証などのコピー(本人確認書類)
続柄を証明する戸籍のコピー

郵便請求の方法

《ご用意いただくもの》

① 請求書（裏面）に必要事項をすべて記入します。

② **手数料** 郵便局で定額小為替をご購入の上、同封してください（定額小為替には何も書かないでください）

③ **返信用封筒**（A4三つ折りの用紙が入る大きさ）
返信先の住所を記入してください。
また、切手をお忘れなく（相続関係は94円以上）
（返信先は請求者の住所地に限られます）

④ 請求する方の本人確認ができる証明書の写しが必要です。

A 【公的機関が発行した本人確認書類で顔写真入り】
マイナンバーカード・運転免許証・パスポート
住民基本台帳カード（顔写真入り）など

※住所が印字されていない書類の場合、別途住所確認ができる書類が必要です。

B 【公的機関が発行した本人確認書類で顔写真なし】
健康保険証・年金の証書・年金手帳・住民基本台帳カードなど

A、Bから1点以上（ただし有効期限内のもの）

いずれも返信用の封筒に記入する「住所」が記載されている部分も必ずコピーしてください。
（確認資料に記載されている住所に送付します）

⑤ **続柄を証明する戸籍のコピー**

※請求者が親族である場合、必要となります。ただし、本籍が黒部市にある場合は不要です。

◎ 平成20年5月1日から戸籍の証明の請求の際には、請求者の本人確認が法律で義務付けられました。
詳しくは本籍地の市町村までお問い合わせください。

◎ 本籍が黒部市以外の方は、本籍地の戸籍課に必要な書類や手数料をご確認のうえ請求してください。

《お願い》 送付用・返信用の封筒は各自でご用意ください。

◆ 郵便の場合は、配達の日数と役所の処理日が必要になります。（1週間程度）

◆ 急ぎの場合は速達をお願いします。速達料金（260円）＋ 郵送料

◆ 本人、配偶者、直系の親族以外の方の請求については、委任状が必要です。

◆ 身分証明を請求できるのは、ご本人のみです。※代理で請求される場合は委任状が必要です。

◆ 手数料が多い場合は定額小為替にてお返しします。郵便局で換金ください。

メモにお使いください。

戸籍の証明の手数料・黒部市の場合

戸籍謄本・抄本	1通	450円
除籍・改製原戸籍	1通	750円
附票の写し	1通	300円
身分証明書	1通	300円

◎ 「附票の写し」、「身分証明書」の手数料は市町村によって異なります。